

野口会長が亡くなられてから、月例会では会長の過去の講演のビデオ上映などを主に行ってきましたが、今月は、以前のような会員討議を行う趣向です。会長が健在の時は、主に倒産経験者の会員に拠る体験講話、或いはテーマに沿った会員討議等が月例会の主な内容でした。ちなみに私も1回、体験講話をさせて頂いたことがあったのですが、それは2011年3月12日の土曜日の例会でした。それは東日本大震災の翌日。電車は幾分は動いてはいたものの、来られた方は10人弱くらいでした。ですので、私の体験講話は聞いておられないでしょうから、それを含め、今月のテーマに関する話を、最初にしたいと思います。

今月のテーマは、事業継続、断念のタイミングなど、についてです。

まず最初に、落語のマクラではないですが、オカルトなネタの話を致します。日本の倒産企業が、人類を滅亡させてしまう、かも？、と云う話です。

この企業とは、岡山にあった「林原」と云う会社です。と云いますか、今でもこの会社はあるのですが、会社更生ですので、創業家の林原一族の手は、離れています。

この会社が何を作っていたかと云いますと、有名な物はトレハロースと云う甘味料です。

甘味料と云いまして、人工甘味料ではなくて、希少糖です。珍しい砂糖の様なものです。砂糖は、サトウキビや砂糖大根と云った様に植物由来が基本ですが、トレハロースは自然界では、主に「虫」が持っています。乾かしても、凍らせても、真空に晒しても死なないと言われているクマムシの保水力の源が、トレハロースではないかと言われています。この様に、今までこの世に存在していなかった糖類と云う訳ではなく、少ししかなかったものでしたが、健康に良いものでしたので、これの大量生産を可能にしたのがこの「林原」と云う会社でして、このトレハロースの大量生産によって大きくなった会社です。

それで、これがなんで人類の滅亡につながるかと云いますと、トレハロースが体に良いのは、人間だけではなかったのです。とある強毒病原菌が、トレハロースの取得によって元気になってしまいまして、毒性が更に強く、抗生物質にも強くなってしまった様なのです。

もともとはトレハロースは、自然界にはあまり存在していないものだったので、その様なことは起こらなかったのですが、この菌は腸内に居るもので、人間が摂取したトレハロースが腸まで届きますから、この菌に影響を与えることとなります。この菌、具体的にはクロストリジウム・ディフィシルと云う菌なのですが、強毒性になっても、今のところは重くても腸に穴が開くくらいですので、人食いバクテリアみたいにあつと云う間に死んでしまう、と云うことはないみたいです。人食いバクテリアと云えば、最近では、西武ライオンズの森コーチが急死されてしまうと言ったことがありました。とは言いまして、腸に穴が開いたまま放っておけば命に関わりますので、危険と云えば危険ですが、腸内の菌ですので、伝染性は低いのかも知れません。これが強毒性に磨きをかけ、抗生物質も効かずに伝染性になったら、人類滅亡も、・・・と云うのは大袈裟かも知れず、元の論文に対する疑念の突っ込みや、株式会社林原の反論のプレスリリースも出ておりますので、ご興味のある方はネットで検索してご覧ください。

※(株)林原のプレスリリース → <https://www.hayashibara.co.jp/data/1416/press tp/>

マクラはこのくらいとしまして、本題に入りたいと思います。

この、事業継続断念のタイミングのテーマの元になりました出来事は、今年1月の成人式の貸衣装や衣装販売の「はれのひ」の破綻、からでありました。普通、倒産と云いますと、約束手形の不渡り、ですが、業種によりましては、この様に役務の履行不能が事実上の倒産、となり得ることもある様です。旅行社でしたら、旅行に出発できない、等です。去年の「てるみくらぶ」がその例になります。銀行等の場合ですと、不渡りを出さなくても、預金の引き出し不能になったら、倒産になる様です。戦前ですと取り付け騒ぎとかがありました。近年ですとそうなる前に、金融庁だか大蔵省だか判りませんが、その辺りの官庁が介入して止めることとなります。最近では、北海道拓殖銀行や、山一証券と云った例があります。信用組合等の場合は、知事が業務停止命令を出して止める様です。

話しは「はれのひ」と「てるみくらぶ」に戻りますが、世間からは経営者は悪の権化の様に思われていますが、この2社、と言いますか、この業種の特徴的なことと言いますと、日常的に、前受金が入って来ます。ですので、経営者としては、会社の事業継続が危ない、と解っていても、日常的に前受金が入ってくる訳ですから、いつ事業継続を断念しても、断念した時点で計画倒産のそしり受けることになってしまうでしょう。詐欺で逮捕されるのでは、と云う危惧も生じると思います。ですので、両者の社長とも、まあ、私も倒産者みたいなものですから、この両社の社長が引くに引けない状態で引っ張ってしまったことは、理解しがたい、とは言えるものではありません。

結局、この2社とも、不渡りを出した、と云う事ではない様でして、旅行社は現金商売なのかも知れませんが、「てるみくらぶ」の場合は去年の3月の月末にホテルや航空会社に払えない見込みになった様で、3月26日に観光庁の介入があって、27日に自己破産を申請した様です。「はれのひ」の場合は、今年の成人式に、着付けの会場代金が払えなくなって会場を用意できない事が確定してしまって、その前に経営陣が逃げてしまったと云う事態でした。結局は社長は表舞台に出てきまして、1月の終わりごろから破産手続きを開始した様です。両社とも、経営継続断念のタイミングを逸した、と云うところでしょうか。

私の会社の場合、ですが、Y社と云う制御盤屋なのですが、不渡りは3回出していますが、一応、法人格は継続しています。その内の不渡り2回は昭和時代のことでですので置いとしまして、10年くらい前の3回目の不渡りで経営破綻した訳ではなく、その前に工場を、債権者に占拠されてしまったのが、経営破綻のタイミングの事象でした。債権者に占拠、と言えれば聞こえは良いのですが、って云うか悪いんですけど、要は家賃不払いで、大家さんにロックアウトされてしまったのです。

正攻法で行けば、大家さんは支払いと退去を求めて裁判手続きでやるのが、正式と云えば正式なのですが、ウチの大家さんの場合は、ヤクザさんみたいなのと、その配下の鍵屋さん使って、ロックアウトされてしまいました。正攻法ではないので、大家さんが不利になる面も、あると云えばあるんですけど、やられてしまうと、警察が仲裁してくれるわけでもなく、そもそも家賃が払えない訳ですから、弁護士に依頼して法的に対抗できるわけでもなく、結局は店子は、追い出されるしかない状況に追い込まれる訳です。

その様に、家賃が払えなくなってしまった一因は、受注減が一因ではあります。制御盤は、鉄の箱ですので、大きい物は200kg以上あります。ですので工場内で取りまわすだけでもそれなりの人数が必要なのですが、その時は人減らしをしていたので、大きい制御盤の受注が出来ない状態でした。それより、その経営不振と人員削減の元となりましたのが、売掛先から、1千数百万円の債権消滅を宣言されてしまった、と云うのが大きい原因です。債権消滅なんて、法律的に出来るのかどうかですが、法律とかの決め事より、両者の「合意」、と云うのが重要ですから、税法上はどうなのかは判りませんが、合意させたもん勝ちと云えば、そうなる物です。ヤクザさんが、いろいろな脅しとかで、「合意」させることによって、幾分は合法的に商売をやられている状況に、似ているかも知れません。

制御盤組み立て業は、製造業の一種ではありますが、ビルや工場の建物に取り付けられますので、建築業に絡んでいる部分もあります。他の会員さんで木造住宅建築をされている方が、打ち合わせか設計の内容と、出来上がった建屋の内容が違くと施主さんが主張されて、建築費を払ってもらえなかったのが倒産の主原因と云う例もありますので、業種が違えど業界的に、この手のいろいろは、ある様です。

私の話に戻りますが、八起会のホームページに載っている、電気製品(制御盤)からノイズ出たと云う技術的原因の件は、この話しよりは前の話です。このときはある施設に制御盤を納入したのですが、当社が納入した制御盤を作動させると、ホールのマイク拡声器等にノイズが乗るので、それが解消されなければ検収できない、と云うことで代金を払ってもらえなかったのです。ウチとその施設会社と直接取引をしていた訳ではなくて、間に技術商社が入ってまして、先程の1千数百万円の債権消滅を宣言したのが、その会社です。その会社が、その施設会社から払ってもらえなかったのが、そう云う手段に出たのだと思います。当社だけではなく、施工会社への支払いもあったはずですので。

その債権消滅の宣言の手法ですが、私がある会社に、今月は材料代とかの手形が300万円も回って来るので、それなりに払ってもらいませんと困る、と打診しました。売り掛けも1千数百万円もあるのですし、と申し入れましたところ、手形の決済期日の直前に、お宅の制御盤は一般相場より高めなので、過去数年分について制御盤価格の適正判定の査定を行った結果、売掛、あちらの会社にしてみれば買掛は1千数百万円

ではなく、400万円くらいの残しかない、と宣言をしてきました。については過去数年分の査定書を送るので、承認すれば400万円払い、承認しなければ、協議が妥結するまで支払いは行わない、と宣言してきました。振出手形期日の直前に、です。普通の会社でしたら、そう来たら対抗で今後の納品止めて法的手段に出たりするのでしょうか、私の会社の場合は、さきほど材料代「とか」の手形、即ち「とか」と申し上げましたが、日栄とかイッコー、当時はもうロプロになっていたかも知れませんが、その様な商工ローンの単名手形とかもありました。対抗するにも、もう代りに借りるアテもなく、その会社のシェアが大きかったので不渡り回避するためにはどうにもならず、やむを得ず「合意」する破目になってしまった次第です。

この様なことは、別の会社からもやられたことがありますので、業界的に、元請け側が優位であることを確信したら、割合あることなのかも知れません。下請けに対する武器は、「査定」や「検収」で、金額入りの注文書を取っていても当てにはならないこともあります。他の会社でやられたのは、予め「送料運賃別途」と言っておいたのにも関わらず、当社の請求額から送料運賃を引いた上にセルフ出精値引きをした金額を振り込んできて、同日に、その送料運賃引きとセルフ出精値引きを書いた計算書をFAXしてくる取引先会社がありました。

その辺りを省みまして、私の場合は、どこが事業継続を断念すべき時点だったのか、と云う点があります。自分でもよく判らないです。どこかの時点で、制御盤製造業務をやめて人員整理と縮小をして、制御盤設計業務に範囲を狭めるとか、或いは法人破産で、個人で制御盤設計業務にするとか、勤め人になるのか。そういう方法もあったのかも知れませんが、自分でもよく判りません。

自転車操業、と云う言葉がありますが、この言葉は、お金がなくて自動車の維持管理が出来ないので、自転車漕いであちこち訪問している状態、と思われている方もおられる様ですが、本来の意味は違います。自転車は、車輪が2つしかないで、ペダルを漕いでいないと倒れてしまいます。ペダルを回していないと倒れてしまうことから、あっちから集金したらこっちに払うと云う様に、お金を回していないと倒れてしまうという比喩で、キャッシュフローの溜まっている部分がない状態で、当時の私も回すのに手いっぱい、うまく手仕舞うことを考える余裕もありませんでした。製造業と云う業種柄からして、前受金は殆どなかったですが、そのまま突き進んでしまったのは、私の会社も、「てるみくらぶ」も「はれのひ」も、似ていたかも知れません。

中小企業の場合は、法人だけ破産とか、社長だけ破産、免責、とかは出来ません。法人と個人とで両方一遍にやることになります。破産手続き中は、当人は会社役員になれませんので、会員の中には、知人等に近似業務の会社を経営して貰い、自身はその従業員扱いで人脈等を維持し、再起を図られた方もおられる様です。私の場合は、その様なこともなく、不渡り3回も出しながらも意地で法人を継続していったと云う面もあるかも知れません。

破産と免責、についてですが、近年の戦争で言えば、「終戦」が「不渡り」、「降伏」が「破産」、講和条約締結が「免責」、と言ったところでしょうか。不渡り出すと、昔は債権者がやってきて、在庫を持って行ってしまったり、工場を占拠されたりしたのですが、日本の敗戦では、8月中旬にアメリカが進駐して来たりはしましたが、9月2日に降伏文書に調印するまでにソ連に北方領土を持って行かれたりしてしまいました。ですので、現在の倒産は、事前に弁護士を頼んで、不渡りの当日に裁判所に破産手続きを出して貰って、事務所に押しかけてみましたら、その旨と弁護士の連絡先の紙が玄関に貼ってあって、在庫や什器等は保全されていることが多い様です。

先の戦争では、サンフランシスコ講和条約が「免責」みたいなもので、日本はアメリカ合衆国に、賠償金は払っていません。進駐軍も撤退しました。配当はしなければいけない面もありますので、残っていた軍艦とかを、賠償艦として戦勝国に差し上げたりしました。アメリカはその軍艦を、対艦隊核攻撃の実験の標的艦として使ったり、中華民国では台湾海軍に組み入れてその艦艇として使ったりした様です。でもアメリカと日本の関係は、鴻海とシャープの関係に似ているかも知れませんね。(シャープは倒産はしてはいませんが。)

昔の戦争では、ドイツ帝国が倒れてワイマール共和国が多額の賠償金を負わされたり、日本が清国から下関条約で当時の国家予算の4倍くらいの賠償金を取ったりしました。昔の「怖い倒産」のイメージでの、尻の毛まで奪り取られる、と云う様なものです。尚、この下関条約の賠償金を元手に日本勧業銀行が設立されたと云う説もあるようで、それが第一勧銀になって、みずほ銀行になりましたが、元が官製銀行なので今でも宝くじ売ってます。

日本の敗戦の場合は、結構ハードランディング的な倒産でしたが、倒産は出来れば、ソフトランディング的な倒産にしたいものです。理想論は、穏便な廃業です。元々は航空機や、月探査機の軟着陸、硬着陸に由来する用語だったのですけれど、経済の落ち着かせ方とか会社の閉め方などに比喩的に使われています。穏便な廃業ならば、ほぼ正常着陸に近いかも知れません。いかに債権者に迷惑を掛けないかを考えると、事業継続断念のタイミングは重要なファクターでありますし、「てるみくらぶ」「はれのひ」の場合はハードランディング的ではありませんでしたが、零細企業の様な夜逃げではないのでハードランディング的とは云いつつも、法的な秩序下にはあります。法的な秩序下で倒産するには、裁判所費用や弁護士報酬などの「お金」が必要であり、お金がないから倒産するのだけれども、お金がないと破産できないと云う所以でもあります。お金がない私のY社の場合は、超低空飛行で迷走飛行中、というところですよ。

この話の始めの「林原」と云う会社の、オカルトじゃない話に戻りますが、この林原と云う会社は、もともとは水飴を作っている会社でした。水飴と云うのは、砂糖が入っていて甘いわけではありません。水飴は、麦とか米のでんぷんを原料とし、酵素とか発酵の働きによって、糖分に変えているのです。その技術が、後年のトレハロース大量生産に繋がっています。

林原は、他にインターフェロンの製造も行なっていました。昔は、「インターフェロン、貧乏人には打てません」と漫才のネタにもなっていました。紳助竜介のネタでした。最近、紳助さんは宮古島でリゾートを満喫しているらしいと云う写真が、一部ニュースで流れたりしましたが。

漫才ブームの頃ですから、1980年代でしょうか。こんなに高価だったインターフェロンでしたが、その後の技術開発で安くなっていきました。このインターフェロンを、林原はハムスターを使って製造していました。当時、全世界のハムスターの7割が、岡山の林原の研究所や工場にいたと言われていたそうですが、それは流石に話しを盛っているかも知れません。その数10万匹だったそうです。ハムスターは、野生種は絶滅危惧種らしいですが、全世界に億はいるんじゃないでしょうか。

ですが他社は遺伝子組み換えによる大量生産技術を確立したため、林原は後れを取ってしまいました。後れを取ってしまった、と云うより、もっと致命傷的で、ハムスター式インターフェロンの研究開発投資が回収できなくなってしまったのです。大企業でしたが、同族企業的などんぶりなところもあった様でして、その財務諸表の矛盾点をメイン銀行に突かれて……、と、このあたりまではウィキペディアに書いてあるのですが、ウィキペディアに書いてあるので具体的に銀行名を記しますと、岡山県の会社なので中国銀行と、もう一つは住友信託銀行ですが、不渡り処分をちらつかせられて個人保証や不動産担保の設定をした様に、ウィキペディアには書いてあります。銀行の裁量による不渡り処分が何なのかは書いてはありませんが、当座預金の相殺による不渡りでしたら、私の会社のY社の3回の不渡りの内の最初の2回は、それになります。当座預金を全部信用金庫に持っていかれてしまったのですから、回ってくる手形はことごとく不渡りです。銀行からお金を借りる時は、借用書だけではなく、担保手形を差し入れることもありますから、この単名手形を借り換えではなく、交換所に回すぞ、と云う脅しだったのかも知れません。

それで、株式会社林原と、林原一族の経営陣は、中国銀行と住友信託銀行の2行に債務保証をしたわけですから、不利になった他の金融機関や債権者が怒りだしまして、信用不安、そして経営破綻に至った様です。

経緯としては、タイミング的にハードランディング的な幕引きでしたが、担保や企業としての能力資質はありましたから、債権者への配当はそれなりに多く、トレハロースなどの優良な商材を持っていましたから、会社更生で、法人としては今でも続いています。その面では、ソフトランディングだったのかも知れません。

この様な大企業でも、金融機関が個人保証を求めてきたということですが、中小企業・零細企業では、連帯保証人が必須であります。増してや、親戚や友人といった第三者を連帯保証人になっている場合は、先程の自転車操業の例えも有りますが、やめるにやめられず、ハードランディングまで突っ走ってしまうのではないのでしょうか。

手形に付きまして、以前の月例会で、古参会員の方から、昔、八起会で手形を発行してパクられて大変なことになったことがある、と云うお話を伺ったことがありました。権利能力なき社団で手形が振り出せるのか？、そもそも当座預金口座を開けないでしょ？、と疑問でしたが、この会員さんに拠れば、手形用紙は文房具屋さんで売っていたそうです。どうもこれは、私製手形と云うものだった様です。私製ですので、預金とは連動していません。ですので手形交換所ではなく、振出元に、期日に交換して貰いに行きます。資金不足で不渡りになっても、銀行取引停止処分にはなりません。効力は、普通の借用書に近い様ですが、不渡りで裁判とする場合、普通の裁判ではなくて手形訴訟に出来ると云う点が、借用書の場合に比べて債権者の強みになっていたそうです。

最後に、株式会社林原と、八起会の共通点(?)について記します。株式会社林原の林原社長と八起会の野口会長は、共にテレビ東京の「カンブリア宮殿」に出演経験があるのです。共に2009年でした。ですので、株式会社林原の経営危機は、その後のことになります。(2011年に会社更生法申請。)

八起会ホームページ → <http://yaoki.html.xdomain.jp/>